

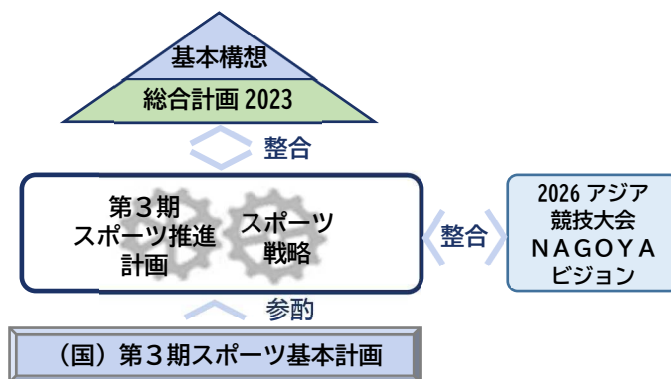


第3期名古屋市スポーツ推進計画

計画の位置づけ

本市のスポーツ推進計画の策定にあたっては、スポーツ基本法第10条に規定する「国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」として位置づけるものです。併せて、本市では「名古屋市基本構想」のもとに、まちづくりの方針・めざす都市の姿・重点戦略などを総合的・体系的に示した計画として「名古屋市総合計画2023」（以下、「総合計画2023」という。）を策定しています。

第3期名古屋市スポーツ推進計画（以下、「第3期スポーツ推進計画」という。）は、総合計画2023に関連する個別計画として位置づけられており、同じく個別計画である「名古屋市スポーツ戦略」や「2026アジア競技大会NAGOYAビジョン」を始めとした、各個別計画とも整合性を図るとともに、国の第3期スポーツ基本計画を参酌して策定します。



名古屋市のスポーツプラン

本市では、国の第3期スポーツ基本計画及び本市におけるスポーツ事情を加味しながら、2つのプランを掲げ、スポーツの推進を図ります。

プラン1は市民のスポーツ実施率の向上を目指す「第3期スポーツ推進計画」、**プラン2**はスポーツがもたらす社会活性化を目指す「名古屋市スポーツ戦略」を2本の柱としてスポーツの施策体系を構築していきます。

プラン

01

性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等に関わらずすべての市民が、「楽しさ」や「喜び」を感じながら、スポーツへ自発的に参画する機会を創出します

⇒第3期スポーツ推進計画

プラン

02

スポーツにより地域の活性化や都市ブランドの向上を図ることで、にぎわいあふれ市民が誇りを持てる都市を目指します

⇒名古屋市スポーツ戦略



(令和3(2021)年8月策定)

本計画におけるスポーツとは

本市では、身体を動かす遊びやレクリエーション、健康づくりなども含め、スポーツへの自発的な参画を通して、人が「楽しさ」や「喜び」を感じることができるものを「スポーツ」として捉えています。また、この「自発的」には、例えば自ら身体活動を行うことが困難である障害のある方が、スポーツに対する関心や意欲の高まりによってスポーツへ参画していくことを含んでいます。

基本理念

[illegible]

第3期スポーツ推進計画における数値目標（令和9（2027）年度時点）

【市民全体のスポーツ実施率】

20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率 **70%**（令和4(2022)年度現状値 53.3%）

【障害者のスポーツ実施率】

【障害者のスポーツ実施率】

20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率 **40%** (令和4(2022)年度現状値 31.8%※)
※令和4年度の現状値は、18歳以上で掲載しております。

第3期スポーツ推進計画の計画期間

第3期スポーツ推進計画の計画期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間

分類体系

本市が目指すプラン1「性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等に関わらずすべての市民が、「楽しさ」や「喜び」を感じながら、スポーツへ自発的に参画する機会を創出します」に沿って分類体系を整理するとともに、基本理念である「レッツ エンジョイ スポーツ～NAGOYAでスポーツを楽しみ、つくり、共につながろう～」の実現に向けて、気軽にスポーツに親しみ、市民が楽しく、元気に過ごすことができる施策の充実を図ります。



アクション1

市民のスポーツへの参加を促進します



すべての市民がスポーツの楽しさに触れることのできる機会の充実を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なスポーツ活動が制限されたものの、そのような状況下においても、各自が室内でも気軽に楽しく取り組めるようにといった視点を取り入れるほか、アプリの活用等や、スポーツに関する情報発信を行います。

分類1 スポーツに触れる

- 市民が参加できる大会・イベントの実施
- 大規模大会の誘致・開催
- 各種情報発信

分類2 生涯スポーツの推進

分類3 ユニバーサルスポーツの推進

分類4 女性・高齢者等へのスポーツ機会の創出

- 各ライフステージに向けたスポーツ実施機会の提供



分類5 障害者スポーツの推進

- 各施設での障害者スポーツの振興
- 障害者スポーツ大会等の開催
- 共生社会の実現に向けて
- 新たな障害者スポーツセンターの整備
- 学校での障害者スポーツの振興
- 裾野を広げる取組み
- ボランティアや指導員の資格取得

分類6 市民の健康増進



アクション2

子どもたちのスポーツ実施機会をつくります



学校での体育活動や地域における子どもの運動機会の充実を通して、生涯にわたる運動習慣の確立を図ります。また、運動やスポーツが好きな子を増やし、成人になってからもスポーツに取り組む礎を築きます。

分類1 地域でのスポーツ振興

- スポーツとの出会い
- スポーツの習慣化
- 共生社会への気づき
- 地域でのクラブ活動

分類2 学校でのスポーツ振興

- 体育・保健体育の授業等での取組み
- 部活動等における指導の充実





アクション3

誰もが気軽に親しめる環境をつくります

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



既存施設の有効活用や、様々な場面でスポーツができる場の創出にあたっては、性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等に関わらず、誰もがスポーツを行いやすくするユニバーサルデザイン化の推進等により、すべての市民が気軽に安心・安全・快適にスポーツに親しめる施設等、持続可能な環境づくりを進めます。

分類1 地域に根差した持続可能なスポーツ施設の運営

- 公民連携の推進
- スポーツ施設の維持
- スポーツの場の提供

分類2 市民にやさしいスポーツ環境整備

- 大規模大会を見据えた整備
- 新たな障害者スポーツセンターの整備

分類3 トップスポーツチーム・アスリート育成のための環境整備

- トップスポーツチームの活動の場・アスリート育成の場の確保



※画像はイメージ
©2021株式会社 LOOP-PFI



アクション4

スポーツ人材を育成します

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



多くの市民にスポーツへの興味を持ってもらうために、トップアスリート等の育成のほか、様々なスポーツを伝え、普及する人材であるスポーツ推進委員の更なる知識や技能の習得を図るとともに、様々なスポーツに関わる教育現場や各施設の管理者に対する講習会等の実施についてもスポーツに関わる人材を育成する関連事業として取り組みます。

分類1 アスリートへの支援

- アスリートへの支援
- トップスポーツチームの活動の場・アスリート育成の場の確保

分類2 審判・指導員の養成

分類3 スポーツボランティア等の育成

分類4 スポーツ推進委員の活動促進

分類5 その他スポーツに携わる人材の育成

- 教員に対する研修等の実施
- 障がい者スポーツ指導員の資格取得
- 施設管理者に対する講習会等の実施



第3期名古屋市スポーツ推進計画（概要版）

発行・編集：名古屋市スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ振興室
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話(052)972-3262 FAX(052)972-4417
メールアドレス sports@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

